

三重大学医学部の教職員・学生みなさまへ、

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。三重県内でも1月に1例目を確認されて以来、陽性患者が次第に増え、4月15日時点で感染者は20名に達しています。既に4月7日には日本政府から「緊急事態宣言」が7都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）に発出されました。さらに4月10日には三重県の鈴木英敬知事が7都府県に加え、隣接県であり感染者が急増している愛知県と岐阜県にも移動自粛を呼びかける「感染拡大阻止緊急宣言」を発出しました。また、同じく4月10日には三重大学の駒田美弘学長が、各自の健康観察、教育・実習・研究の制限、不要不急な出張の中止などの活動自粛要請を盛り込んだ「三重大学行動規範」を発表しました。

新型コロナウイルスの流行状況は拡大期、プラト一期、消退期という3つのphaseに分けることができますが、現在はいまだ拡大期にあるため、更なる感染予防対策を講じることが求められています。三重大学医学部附属病院では緊急事態宣言を受けてBCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）のレベルを一段階上げ、緊急性の低い手術の延期や、厳格な感染防止対策などの方針を、伊佐地秀司病院長が宣言しました。医学部附属病院に隣接し、多くの教職員が双方で勤務している医学部でも研究活動の自粛、授業や会議のオンライン化、学生の課外活動の全面禁止を盛り込んだ「行動制限レベル中」のBCPを至急適応することと致しました。

三重大学医学部では、学生および教職員みなさまの“命と健康”を最優先に考え、必要な対策を躊躇なく実行するとの方針のもとに感染防止対策を徹底しつつも、医療者育成のための教育を安全な形で遂行し、一刻も早い学生生活・研究体制の復興を目指します。

みなさまにおかれましては、本メッセージの趣旨をご理解いただくとともに、感染は他人事ではなく明日には自身の周囲でも発生しうる状況であるということ認識し、一人一人が自覚を持って感染防止対策を遵守していただくようお願い申し上げます。

医学系研究科長・医学部長  
須藤 啓広

令和2年4月15日